

○提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

新				旧																																																																																																															
2-2-2 参照リンクの内容				2-2-2 参照リンクの内容																																																																																																															
(略)				(略)																																																																																																															
図表 2-2-2 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(内閣府令タクソノミ)				図表 2-2-2 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(内閣府令タクソノミ)																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th><th>要素名</th><th>値</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>Publisher</td><td>発行元</td><td>参照資料を制定し発行する組織名称</td></tr> <tr> <td>2</td><td><u>Number</u></td><td>号</td><td>設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設定機関の名称のみのケースあり)</td></tr> <tr> <td>3</td><td>Name</td><td>規則名称</td><td>規則の名称</td></tr> <tr> <td>4</td><td>Article</td><td>参照情報</td><td>「条」番号、「項」番号等の参照情報</td></tr> <tr> <td>5</td><td>IssueDate</td><td>公布日</td><td>該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)</td></tr> </tbody> </table>				No	要素名	値	説明	1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称	2	<u>Number</u>	号	設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設定機関の名称のみのケースあり)	3	Name	規則名称	規則の名称	4	Article	参照情報	「条」番号、「項」番号等の参照情報	5	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th><th>要素名</th><th>値</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>Publisher</td><td>発行元</td><td>参照資料を制定し発行する組織名称</td></tr> <tr> <td colspan="4">(追加)</td></tr> <tr> <td>2</td><td>Name</td><td>規則名称</td><td>規則の名称</td></tr> <tr> <td>3</td><td>Article</td><td>参照情報</td><td>「条」番号、「項」番号等の参照情報</td></tr> <tr> <td>4</td><td>IssueDate</td><td>公布日</td><td>該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)</td></tr> </tbody> </table>				No	要素名	値	説明	1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称	(追加)				2	Name	規則名称	規則の名称	3	Article	参照情報	「条」番号、「項」番号等の参照情報	4	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)																																																												
No	要素名	値	説明																																																																																																																
1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称																																																																																																																
2	<u>Number</u>	号	設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設定機関の名称のみのケースあり)																																																																																																																
3	Name	規則名称	規則の名称																																																																																																																
4	Article	参照情報	「条」番号、「項」番号等の参照情報																																																																																																																
5	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)																																																																																																																
No	要素名	値	説明																																																																																																																
1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称																																																																																																																
(追加)																																																																																																																			
2	Name	規則名称	規則の名称																																																																																																																
3	Article	参照情報	「条」番号、「項」番号等の参照情報																																																																																																																
4	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)																																																																																																																
図表 2-2-3 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(財務諸表本表タクソノミ)				図表 2-2-3 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(財務諸表本表タクソノミ)																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th><th>要素名</th><th>値</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>Publisher</td><td>発行元</td><td>参照資料を制定し発行する組織名称</td></tr> <tr> <td>2</td><td><u>Number</u></td><td>号</td><td>設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設定機関の名称のみのケースあり)</td></tr> <tr> <td>3</td><td>Name</td><td>規則名称</td><td>規則の名称</td></tr> <tr> <td>4</td><td>IssueDate</td><td>公布日</td><td>該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)</td></tr> <tr> <td>5</td><td>Chapter</td><td>章</td><td>該当する規則の「章」番号</td></tr> <tr> <td>6</td><td>Article</td><td>条</td><td>該当する規則の「条」番号</td></tr> <tr> <td>7</td><td>Paragraph</td><td>項</td><td>該当する規則の「項」番号</td></tr> <tr> <td>8</td><td>Subparagraph</td><td>号</td><td>該当する規則の「号」番号</td></tr> <tr> <td>9</td><td>Clause</td><td>(号の内訳)</td><td>該当する規則の「号」番号内に内訳がある場合の番号</td></tr> <tr> <td>10</td><td>Subclause</td><td>(号の内訳の内訳)</td><td>該当する規則の「号」番号の内訳に更に内訳がある場合の番号</td></tr> <tr> <td>11</td><td>Appendix</td><td>別表</td><td>規則の付表又は「注」のように番号で表せない項目 (削除)</td></tr> <tr> <td>12</td><td>Example</td><td>設例</td><td>該当する指針の「設例」番号</td></tr> </tbody> </table>				No	要素名	値	説明	1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称	2	<u>Number</u>	号	設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設定機関の名称のみのケースあり)	3	Name	規則名称	規則の名称	4	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)	5	Chapter	章	該当する規則の「章」番号	6	Article	条	該当する規則の「条」番号	7	Paragraph	項	該当する規則の「項」番号	8	Subparagraph	号	該当する規則の「号」番号	9	Clause	(号の内訳)	該当する規則の「号」番号内に内訳がある場合の番号	10	Subclause	(号の内訳の内訳)	該当する規則の「号」番号の内訳に更に内訳がある場合の番号	11	Appendix	別表	規則の付表又は「注」のように番号で表せない項目 (削除)	12	Example	設例	該当する指針の「設例」番号	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th><th>要素名</th><th>値</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>Publisher</td><td>発行元</td><td>参照資料を制定し発行する組織名称</td></tr> <tr> <td colspan="4">(追加)</td></tr> <tr> <td>2</td><td>Name</td><td>規則名称</td><td>規則の名称</td></tr> <tr> <td>3</td><td>IssueDate</td><td>公布日</td><td>該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)</td></tr> <tr> <td>4</td><td>Chapter</td><td>章</td><td>該当する規則の「章」番号</td></tr> <tr> <td>5</td><td>Article</td><td>条</td><td>該当する規則の「条」番号</td></tr> <tr> <td>6</td><td>Paragraph</td><td>項</td><td>該当する規則の「項」番号</td></tr> <tr> <td>7</td><td>Subparagraph</td><td>号</td><td>該当する規則の「号」番号</td></tr> <tr> <td>8</td><td>Clause</td><td>(号の内訳)</td><td>該当する規則の「号」番号内に内訳がある場合の番号</td></tr> <tr> <td>9</td><td>Subclause</td><td>(号の内訳の内訳)</td><td>該当する規則の「号」番号の内訳に更に内訳がある場合の番号</td></tr> <tr> <td>10</td><td>Appendix</td><td>別表</td><td>規則の付表又は「注」のように番号で表せない項目</td></tr> <tr> <td>11</td><td><u>Number</u></td><td>号</td><td>・該当する規則に「号」が付与されている場合は、その「号」番号 ・該当する規則に「号」が付与されていない場合は、設定機関の名称</td></tr> <tr> <td>12</td><td>Example</td><td>設例</td><td>該当する指針の「設例」番号</td></tr> </tbody> </table>				No	要素名	値	説明	1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称	(追加)				2	Name	規則名称	規則の名称	3	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)	4	Chapter	章	該当する規則の「章」番号	5	Article	条	該当する規則の「条」番号	6	Paragraph	項	該当する規則の「項」番号	7	Subparagraph	号	該当する規則の「号」番号	8	Clause	(号の内訳)	該当する規則の「号」番号内に内訳がある場合の番号	9	Subclause	(号の内訳の内訳)	該当する規則の「号」番号の内訳に更に内訳がある場合の番号	10	Appendix	別表	規則の付表又は「注」のように番号で表せない項目	11	<u>Number</u>	号	・該当する規則に「号」が付与されている場合は、その「号」番号 ・該当する規則に「号」が付与されていない場合は、設定機関の名称	12	Example	設例	該当する指針の「設例」番号
No	要素名	値	説明																																																																																																																
1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称																																																																																																																
2	<u>Number</u>	号	設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設定機関の名称のみのケースあり)																																																																																																																
3	Name	規則名称	規則の名称																																																																																																																
4	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)																																																																																																																
5	Chapter	章	該当する規則の「章」番号																																																																																																																
6	Article	条	該当する規則の「条」番号																																																																																																																
7	Paragraph	項	該当する規則の「項」番号																																																																																																																
8	Subparagraph	号	該当する規則の「号」番号																																																																																																																
9	Clause	(号の内訳)	該当する規則の「号」番号内に内訳がある場合の番号																																																																																																																
10	Subclause	(号の内訳の内訳)	該当する規則の「号」番号の内訳に更に内訳がある場合の番号																																																																																																																
11	Appendix	別表	規則の付表又は「注」のように番号で表せない項目 (削除)																																																																																																																
12	Example	設例	該当する指針の「設例」番号																																																																																																																
No	要素名	値	説明																																																																																																																
1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称																																																																																																																
(追加)																																																																																																																			
2	Name	規則名称	規則の名称																																																																																																																
3	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付 (YYYY-MM-DD形式)																																																																																																																
4	Chapter	章	該当する規則の「章」番号																																																																																																																
5	Article	条	該当する規則の「条」番号																																																																																																																
6	Paragraph	項	該当する規則の「項」番号																																																																																																																
7	Subparagraph	号	該当する規則の「号」番号																																																																																																																
8	Clause	(号の内訳)	該当する規則の「号」番号内に内訳がある場合の番号																																																																																																																
9	Subclause	(号の内訳の内訳)	該当する規則の「号」番号の内訳に更に内訳がある場合の番号																																																																																																																
10	Appendix	別表	規則の付表又は「注」のように番号で表せない項目																																																																																																																
11	<u>Number</u>	号	・該当する規則に「号」が付与されている場合は、その「号」番号 ・該当する規則に「号」が付与されていない場合は、設定機関の名称																																																																																																																
12	Example	設例	該当する指針の「設例」番号																																																																																																																

新	旧
<p>7-8 インラインXBRLと計算リンクについて</p> <p>財務諸表本表（国際会計基準では注記事項の一部を含む。）で、合計値を表す値を設定する際は、計算リンク上で計算構造を正しく定義してください（国際会計基準の計算リンクの設定対象については、『EDINETタクソノミの概要説明』の「2-5-4 IFRS 財務諸表」を参照してください。）。</p> <p><u>表示金額単位未満の端数処理の結果、表示金額の単純合計が合計値と一致しない場合でも計算リンクを設定してください。ただし、主要な内訳のみを記載しているために、端数処理以前に内訳の合計が合計値と一致しない場合は、計算リンクを設定しません。</u></p> <p>なお、合計線の表示は、インラインXBRLに対して開示書類等提出者が設定する必要があります。計算リンクで計算構造を正しく定義しても、合計線は自動設定されません。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>	<p>7-8 インラインXBRLと計算リンクについて</p> <p>財務諸表本表（国際会計基準では注記事項の一部を含む。）で、合計値を表す値を設定する際は、計算リンク上で計算構造を正しく定義してください（国際会計基準の計算リンクの設定対象については、『EDINETタクソノミの概要説明』の「2-5-4 IFRS 貢務諸表」を参照してください。）。</p> <p style="text-align: center;">(追加)</p> <p>また、合計線の表示は、インラインXBRLに対して開示書類等提出者が設定する必要があります。計算リンクで計算構造を正しく定義しても、合計線は自動設定されません。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
<p>7-12 ファンドの経理状況（運用未開始）について</p> <p>特定有価証券開示府令第四号様式 有価証券届出書では、「ファンドの経理状況（運用未開始）」要素が用意されています。当該要素は、運用未開始時の有価証券届出書において、ファンドの経理状況をタグ付けする場合に用いることができます。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">図表 7-12-1 ファンドの経理状況（運用未開始）の記載例</p> <p>第3【ファンドの経理状況】</p> <p>ファンドの運用は、平成XX年XX月XX日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。</p> <p>ファンドの会計監査は、委託会社の指定する監査法人が行います。監査証明を受けたファンドの財務諸表は、有価証券報告書に記載されます。</p> <p>委託会社は、信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」昭和38年大蔵省令第59号) の定めるところによります。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>運用未開始時の有価証券届出書で、「duration」のコンテキストが設定されていない場合は、periodType 属性の値が「duration」である「ファンドの経理状況」要素でタグ付けすることはできません。この場合は、periodType 属性の値が「instant」である「ファンドの経理状況（運用未開始）」要素でタグ付けしてください（コンテキスト ID は提出日コンテキスト）。</p>	<p>7-12 ファンドの経理状況（運用未開始）について</p> <p>特定有価証券開示府令第四号様式 有価証券届出書では、「ファンドの経理状況（運用未開始）」要素が用意されています。当該要素は、運用未開始時の有価証券届出書において、ファンドの経理状況をタグ付けする場合に用いることができます。</p> <p><u>運用未開始時の有価証券届出書におけるファンドの経理状況には、次の図表のとおり、該当ない旨に加えて、該当ない旨以外の情報を記載する場合があります。</u></p> <p style="text-align: center;">図表 7-12-1 ファンドの経理状況（運用未開始）の記載例</p> <p>第3【ファンドの経理状況】</p> <p>ファンドの運用は、平成XX年XX月XX日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。</p> <p>ファンドの会計監査は、委託会社の指定する監査法人が行います。監査証明を受けたファンドの財務諸表は、有価証券報告書に記載されます。</p> <p>委託会社は、信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」昭和38年大蔵省令第59号) の定めるところによります。</p> <p style="text-align: center;">上の図表の記載例は「タグ付け範囲の一部に該当ない旨の記載が含まれるが、タグ付け範囲全体が該当なしではない場合」に該当し、通常の要素を用いてタグ付けするケースです。</p> <p>ただし、運用未開始時の有価証券届出書で、「duration」のコンテキストが設定されていない場合は、periodType 属性の値が「duration」である「ファンドの経理状況」要素でタグ付けすることはできません。この場合は、periodType 属性の値が「instant」である「ファンドの経理状況（運用未開始）」要素でタグ付けしてください。</p>

新			旧		
8-1-4 開示府令			8-1-4 開示府令		
図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)			図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)		
バージョン	開示書類の種類	対象期間	バージョン	開示書類の種類	対象期間
2019年版EDINET タクソノミ [日付未定]	四半期報告書 及び半期報告書	平成31年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類	(追加)		
EDINETタクソノミ(CG・ IFRS対応版) [2018-03-31]	発行登録書	平成31年4月1日以後提出する書類	EDINETタクソノミ(CG・ IFRS対応版) [2018-03-31]	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	発行登録追補書類	平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類		有価証券届出書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で平成31年4月1日以後提出する書類
	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	2018年版EDINET タクソノミ [2018-02-28]	有価証券報告書	平成30年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	四半期報告書 及び半期報告書	平成30年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類		四半期報告書 及び半期報告書	平成30年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類
2018年版EDINET タクソノミ [2018-02-28]	有価証券届出書	平成30年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で平成30年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が平成30年3月31日以後に終了するもの。		有価証券届出書	平成30年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で平成30年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が平成30年3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	平成30年4月1日以後提出する書類		発行登録書	平成30年4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	平成30年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類		発行登録追補書類	平成30年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
(略)			(略)		

新	旧																				
<p>8-1-7 特定有価証券開示府令</p> <p>図表 8-1-6 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th><th>開示書類の種類</th><th>対象期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5"><u>2019年版EDINET タクソノミ [日付未定]</u></td><td><u>有価証券報告書</u></td><td><u>平成31年3月31日以後に終了する特定期間に係る書類</u></td></tr> <tr> <td><u>半期報告書</u></td><td><u>平成31年4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類</u></td></tr> <tr> <td><u>有価証券届出書 みなし有価証券届出書</u></td><td><u>平成31年3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で平成31年4月1日以後提出する書類</u> <u>※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が平成31年3月31日以後に終了するもの。</u></td></tr> <tr> <td><u>発行登録書</u></td><td><u>平成31年4月1日以後提出する書類</u></td></tr> <tr> <td><u>発行登録追補書類</u></td><td><u>平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	バージョン	開示書類の種類	対象期間	<u>2019年版EDINET タクソノミ [日付未定]</u>	<u>有価証券報告書</u>	<u>平成31年3月31日以後に終了する特定期間に係る書類</u>	<u>半期報告書</u>	<u>平成31年4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類</u>	<u>有価証券届出書 みなし有価証券届出書</u>	<u>平成31年3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で平成31年4月1日以後提出する書類</u> <u>※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が平成31年3月31日以後に終了するもの。</u>	<u>発行登録書</u>	<u>平成31年4月1日以後提出する書類</u>	<u>発行登録追補書類</u>	<u>平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</u>	<p>8-1-7 特定有価証券開示府令</p> <p>図表 8-1-6 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バージョン</th><th>開示書類の種類</th><th>対象期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(追加)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	バージョン	開示書類の種類	対象期間	(追加)		
バージョン	開示書類の種類	対象期間																			
<u>2019年版EDINET タクソノミ [日付未定]</u>	<u>有価証券報告書</u>	<u>平成31年3月31日以後に終了する特定期間に係る書類</u>																			
	<u>半期報告書</u>	<u>平成31年4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類</u>																			
	<u>有価証券届出書 みなし有価証券届出書</u>	<u>平成31年3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で平成31年4月1日以後提出する書類</u> <u>※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が平成31年3月31日以後に終了するもの。</u>																			
	<u>発行登録書</u>	<u>平成31年4月1日以後提出する書類</u>																			
	<u>発行登録追補書類</u>	<u>平成31年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類</u>																			
バージョン	開示書類の種類	対象期間																			
(追加)																					